

ブロック塀等撤去・改善事業について



●今年度の補助限度額は、昨年度より倍になっています！

日高町では、地震発生時におけるブロック塀等の倒壊により被害の防止および避難路の確保を目的として、ブロック塀等の撤去および改善に対する補助事業を行っています。

補助対象になる塀

- ▶避難するための道路に面したコンクリートブロック造り、レンガ造り、石造り等の塀
- ▶道路面から高さ0.6m以上で延長2m以上のもの

補助対象者

- ▶ブロック塀等の所有者
- ▶町税等を滞納していない方

受付期間

令和4年12月23日(金)までに申請し、令和5年1月31日(火)までに工事が完了すること
※予算額に達した時点で受付を終了します。

補助額(最大40万円)

- ①ブロック塀等の撤去【限度額20万円】
撤去費と面積1㎡あたり8,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10
- ②ブロック塀等の改善【限度額20万円】
ブロック塀を撤去し、引き続き、フェンスや生垣等の設置に要する費用と延長1mあたり16,000円を比較して、いずれか少ない金額の9/10

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63・2051

感震ブレーカー設置事業について

地震による電気火災を防ぐため、感震ブレーカーの設置に対して補助を行います。



対象世帯等

- 日高町民であり、次のいずれかに該当する者のみの世帯
- ・満65歳以上
 - ・身体障害者手帳の交付を受けている
 - ・療育手帳の交付を受けている
 - ・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている

補助限度額

2万円

※分電盤タイプおよび簡易タイプが対象

施行期日

令和5年1月31日(火)までに設置が完了していること

申込方法

- 申請書とともに、次の書類をご提出ください。
- ▶本人確認書類
 - ▶各種手帳
 - ▶設置予定場所が確認できる写真
 - ▶設置に要する経費が確認できる書類

【お問い合わせ先】

総務課 ☎63・2051

令和4年度 地域防災リーダー育成講座 「紀の国防災人づくり塾」



【開催日時・場所】

実施会場	実施日程	備考
有田市文化福祉センター (有田市箕島27)	10月 2日 (日)	講義 1 日目
	10月16日 (日)	講義 2 日目
	11月13日 (日)	講義 3 日目(防災士資格取得試験)
	1月15日 (日)	予備日
和歌山県立 情報交流センター Big・U (田辺市新庄町3353-9)	10月30日 (日)	講義 1 日目
	12月 4日 (日)	講義 2 日目
	12月18日 (日)	講義 3 日目(防災士資格取得試験)
	1月29日 (日)	予備日

【募集期間】

8月16日(火)午前9時～
8月26日(金)午後5時
(応募者多数の場合、抽選)

※募集期間外に申し込みをされたものは受付できません。

【対象者】

和歌山県内に在住、在勤、在学の16歳以上で全講座出席可能な方。

※欠席があった場合は、修了となりませんのでご注意ください。

【募集人員】 有田市会場 80名程度
田辺市会場 60名程度

【受講料】

無料(ただし、別途防災士の資格取得に要する費用や防災士教本などの費用が必要になります)

【受講決定】

申込者あて郵便で通知します。

【お問い合わせ先】

役場総務課 ☎ 63・2051

【お申し込み先】

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
和歌山県総務部 危機管理局 防災企画課 企画班
☎ : 073・441・2271
FAX : 073・422・7652

Jアラートの試験放送について

8月10日(水)に、Jアラートによる緊急情報伝達の試験放送を行います。

【内容】

(上りチャイム)
「これはJアラートのテストです」(3回)
「こちらは防災日高町です」
(下りチャイム)

【日時】

8月10日(水) 午前11時

【お問い合わせ先】

総務課 ☎ 63・2051

